

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竜王町長

市町村名 (市町村コード)	竜王町 (253847)
地域名 (地域内農業集落名)	西山 (西山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月21日 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・西山地域は竜王町南部にある110戸専業農家4戸兼業農家18戸の中規模な集落である。
- ・「西山の農地は皆で守る」をスローガンに平成21年度に西山改良組合とは別組織のAを41戸の農家で立ち上げる。
- ・平成26年度に39戸が出資者となりBを設立し、経営の安定化・農業経営の強化を図っているが、更に構成員の専従化を検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・8戸の認定農業者(水田・花卉・畜産)があり内3戸の農家(法人、個人)では、水稻・麦・大豆を生産しており、環境こだわり農産物に取り組んでいる。今後において離農が発生する際、認定農業者で農地集積できるように継続して取り組む。また、農事組合法人西山栄郷の里では、畑作物(キャベツ、白菜)等の生産にも取り組むよう検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33.99 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33.99 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地利用最適化推進委員および農業委員と調整を行い、担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を図るため、継続して集落で話し合いの場を持ち検討を行う。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用適正化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

未定

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

- ② 環境こだわり栽培の継続。(安全・安心で環境に配慮した取組み)
- ⑦ まるごと保全向上対策の取組みによる用排水路の保全活動の継続。